

第3回生活衛生関係営業対策事業費補助金審査・評価委員会検討WG	
平成23年3月11日	資料2

## 評価の在り方について

### 大澤構成員提出資料

- ・事業目的には「生衛業の振興・発展と、衛生水準向上、消費者の利益擁護」が謳われていますが、話題がどうしても前者とそのアリバイ証明に偏りがちに聞こえます。零細業者の振興が大事だし、難しいことは承知していますが、（大手や新業態も視野に入れた）業界全体の振興などはないのでしょうか。
- ・と言うのも、単純な衛生やサービスレベルの観点からすると、大手の方が有利な場合が多くなる可能性もあるかと感じたためです。客観的衛生指標の評価をまじめにやればやるほど、零細に肩入れしている印象が強くなります。
- ・技術的な評価はこのWGの課題ではないかも知れませんが、以前にも申し上げたように、①客観的で予防的な衛生指標の公正な把握、②クレーム等の分析による課題把握と事業改善シーズ発見、改善効果の確認をお勧めします。

※本資料は、第2回WG終了後に大澤構成員から事務局宛メール送付された内容による